

# 令和元年度 旧今治管内 生徒指導夏季研修会 実施報告書

1 日 時 令和元年8月6日(火) 10:00~12:00

2 場 所 グリーンピア玉川 (大ホール)

3 講演内容

- ・ 演 題 「子どもを取り巻く現状と学校の力」
- ・ 講 師 愛媛県福祉総合支援センター 児童福祉司 菅田 英治 氏

(1) はじめに

生徒指導の最大の目的は、子どもの命を守ることであり、子どもを取り巻く問題を児童福祉の視点から知り、子どもの命を救い、子どものために何ができるかを考えてほしい。

(2) 子どもを取り巻く現状

ア 児童相談所

児童相談所は、児童及び妊産婦の福祉に関し、広域的な対応が必要な業務並びに家庭その他についての専門的な知識及び技能を必要とする支援を行う。

対象：児童満 18 歳に満たない者  
 [乳児 (満 1 歳未満)、幼児 (小学校入学前)、少年]  
 設置：愛媛県 (3 か所)  
 業務：専門的な知識、技術、広域的な対応  
 職員：所長、児童福祉司、心理士、保健師、教員、警察、医師、弁護士

イ 社会的養護

家庭において適切な養育を受けることができない子どもに対し、公的責任のもとで、養育や保護を行うこと。社会的養護には「施設養護」と「家庭的養護」がある。

(ア) 社会的養護の現状と課題

(昭和) 親がいない・親が育てられない・非行

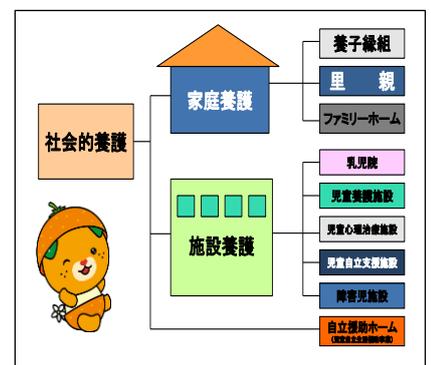
(平成) 虐待、心理的外傷、発達障がい、愛着障がい、性的非行

→ 集団生活が困難な児童が急激に増加

→ 施設での養育が困難

居場所・行き場のない子どもが多数存在する。

今後は、家庭養護が中心となっていく。(愛媛県家庭的養護推進計画 (H27. 3))



〈図1 社会的養護体系 (イメージ)〉

現在 : 施設 90% 里親・ファミリーホーム 10%  
 12年後 : 施設 40% 里親 30% ファミリーホーム 30% 施設は小規模ホーム化へ

ウ 児童相談所が関わった事案

2000年 愛知県幼児虐待段ボール監禁餓死事件

2010年 大阪2児餓死事件

2014年 佐世保女子高校生殺害事件

2014年 厚木市5歳児白骨化事件

2014年 伊予市無職の少女殺人事件

2015年 八幡浜市嬰兒遺棄事件

- エ 愛媛県内児童相談所平成 30 年度の状況  
 県内児童虐待対応件数 890 件 (H23 は 223 件)  
 H25 からは 500 件を超えている。  
 市町対応を合わせると 1,792 件と過去最多



〈写真 1 講演の様子〉

オ 児童相談所から見える背景

(ア) 保護者の問題

- 子どもの幼少期 (0～6 歳) に家庭がごたごたしていた。
- 経済的に苦しかった。
- 精神疾患や依存症 (アルコール、ギャンブル等)
- 仕事が忙しく、子どもの欲求が満たされていなかった。
- ここからはダメという線引き、約束がない。
- ゴミ屋敷、生活力がない、社会生活ができていない。

(イ) 子どもの問題

- 基本的生活習慣が身に付いていない。(特に食事)
- ゲーム、スマホ依存
- 発達の問題
- 集団に適応できない。

(3) 虐待

ア 現状

(ア) 虐待の裏にDVがある。

(イ) 性的被害の増加(例：母親の彼氏、家庭内、身近な風俗産業)

→ 性的虐待は、統計的に少ないが、その犯罪の性質上泣き寝入りして、声を上げられていない子どもが多い。

(ウ) 家庭内暴力

(エ) 代理ミュンヒハウゼン症候群

(オ) 荒野行動

(カ) ゲーム障害 (オンラインゲーム)

イ 対応

長期欠席→虐待の恐れあり。

管理職にすぐ伝え、迷うことなくすぐに児童相談所に相談する。

学校で、被害者にも加害者にもさせない性教育を行う。

大人全員に虐待の疑いを発見したら、通告する義務がある。通告者は、相手には教えない。

(ア) あざを見つけた時の対応

- ①上司に相談 ②本児への聞き取り ③校内での方針会議 ④関係機関への連絡

(イ) 日頃からの意識啓発

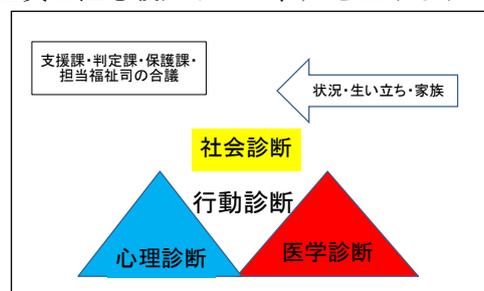
子育てや虐待・体罰禁止について、学校から情報発信する。

学校が虐待を発見した際の対応方針を提示する。

(ウ) 家族の自己回復過程

家族内療法を第一に考える。

家族にはそれ自体に、治癒力があるので、その力を促進させ、病的な阻害力を減弱させることができれば、家族は自ら、回復していく。(マクレガーの説より)



〈図 2 児童相談の流れ〉

(エ) 児童相談所でできること

継続した面接指導で約束を確認する。

子どもの特性のバランスを心理判定検査で確認する。

医療やカウンセリングにつなげる。

一時保護をして、暴力性を抑え、生活を立て直す。

一時保護の後、養護施設等へ入所させる。

(4) 発達障がい・愛着障がい

ア 発達障がい

発達障がいの特性が見られる子どもは、虐待を受けやすい。

保護者が感じている育てにくさがいらつき、腹立ちにつながっている。

発達障がい児が身体的虐待を受けると非行に走ってしまう確率は、3.7倍

ネグレクトを受けると非行に走ってしまう確率は、6.3倍

(浜松医科大学 特任教授 杉山登志郎)

[一時保護について]

安心安全な生活環境の確保

虐待からの避難

性格行動診断、心理判定検査

保護者の調査や指導

保護者、子どものクールダウン

諸施設からのレスパイト(リフレッシュ)

18歳未満 原則2ヵ月以内

虐待はその後その人をトラウマで苦しませ、虐待は連鎖を生む。

**虐待＝トラウマ** PTSD (心的外傷後ストレス障害) より重い精神疾患となる。

(ア) 発達障がいと問題行動

学校では、保護者と子どもの困り感に寄り添い、個別の支援計画等で目標設定を明確にする。

→ ダメなところ探しではなく、いいところ探し。

→ 頭ごなしに怒鳴らない。怒鳴り声を聞くと戦闘が萎縮になる。

児童相談所では、心理判定検査で子どもの特性を分析し、接する上での注意点等を保護者に確認する。

保護者は、カウンセリングにつなぎ、子どもは医療につなぐ。服用で落ち着く子ども多い。

イ 愛着障がい

幼児期に長期にわたって虐待やネグレクト(放置)を受けたことにより、養育者との安定した愛着(愛着を深める行動)が絶たれたことで引き起こされる障がい。

(ア) 愛着障がいの症状

○ 衝動的・過敏行動的・反抗的・破壊的な行動

○ 情愛・表現能力・自尊心、相手に対する尊敬心・責任感などの欠如

○ 他人とうまく関わるができない。

○ 特定の人と親密な人間関係が結べない。逆に見知らぬ人にべたべたする。

こんな子どもは、いませんか？

- ・ ○○先生の言うことだけは聞く。
  - ・ ○○先生には、いろいろなことを話す。
  - ・ 何かトラブルがあると○○先生が指導しないと聞かない。
  - ・ ○○先生のちょっかいは笑っているが、他の先生がすると激しく怒る。
  - ・ 自分のタイミングで応答がないとキレる。
- ○○先生で愛着を再構築している。

(イ) 愛着の再構成

- モノトロピーが必要である。
- 子どもにとって大切なのは特定の愛着対象者からの関わりの一貫性、継続性、個別性である。
- 先生は、「愛着再構成の最高の存在」である。



〈写真2 講演の様子〉

(5) 教師の力

子どもたちは、学校に様々な荷物を背負って来ている。その中身は、虐待、ネグレクト、暴力、貧困、病気、不衛生、親の不仲、放置、介護、怖さ、さみしさ、ひもじさ等である。教師ができることは、学校、学級をもって、「おもろー」に。「おもり」ではなく「育てる」先生に。

【児童相談所にて辛いこと】

＜保護者より＞

- 学校に相談しても何もしてくれない。
- 学校からしたら、うちの子は邪魔者
- 学担はうちの子を見てくれていない。

＜児童相談所、関係機関より＞

- 学校が子どもに関わっていない。
- 学校に1人も話ができる先生がいない。
- 初めて相談に来て、「すぐに保護しろ」と言う。

ア 教師に求められる力

(ア) 教師のリーダーシップ

I ルール（秩序）が守られた安心・安全な学級を作る。

- 人を傷付けることはしない。言わない。
- 誰かの発言は、最後まできちんと聞く。

II 心のつながり（リレーション）を作る。

教師と子ども、子どもと子どもの間に触れ合いのある関係を作っていく。

- 子どもに援助希求される教師に！
- 学級が楽しい場所に！
- ポジティブスキルを教える！関わり合い方を教える！
- 目の前の子どもたちに愛情を注ぎ、命を守る教員に！

(イ) 授業・学級経営を仕事の中心に！

＜小学校の先生＞

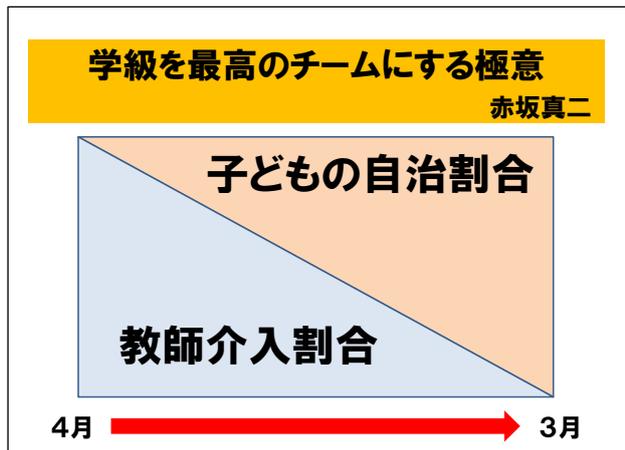
- 話し合い活動で学級の絆を深めよう。話し合える学級には安心と安全が生まれる。
- 学級委員長はなくとも、学級の中にリーダーを育てていこう。  
→ 自分たちで仲間を思いやれる集団に育てる。
- 生活習慣、学習習慣の定着は、諦めず、卒業まで指導を続けることが大切である。
- 犯罪に対しては警察と連携して早期に厳しい対応を行う。
- 発達障がい・グレーゾーンの認知・対応を慎重・適切に行い、早期に関係機関につなぐ。

<中学校の先生>

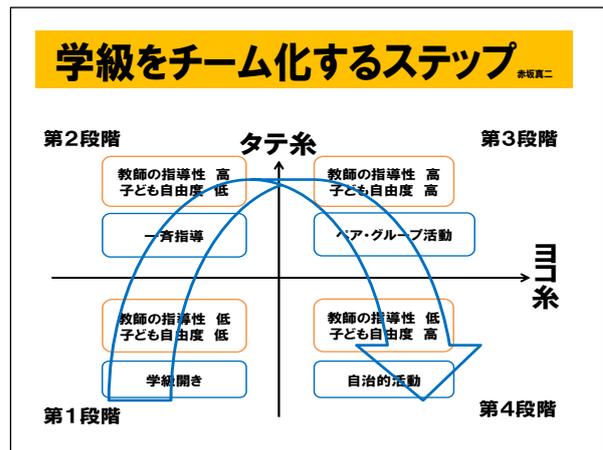
- 授業や学級経営の次に部活動、もはや部活動で生徒の信頼を得ていれば、全てうまくいっていた時代ではない！
- 非行が激減し、部活動指導も削減している中、中学校の先生は今こそ、授業や学級経営に燃えて！
- 部活動に所属していない生徒が学校や学級を楽しいと思えるように！
- 話し合い活動をもっと授業に取り入れよう！
- 小学校が育てた「良さ」を中学校がもっと伸ばそう！中1の学年や学級経営が3年間を決める！

(7) 教師に必要な力

- 集団への指示や説明の練習、授業の練習、叱る練習
- 学校の教育目標や年間カリキュラム、学級経営の勝負所を定める。
- 児童（生徒）観→学級メンバーの理解と分析（リーダー層、中間層、要指導層）
- 学級の目標、方向性、ねらいを定める。
- ここまでに、これができるように、こうなるようにという見通しを持つ。
- 学期やビッグイベントごとの見直しを行う。
- 来年度の方針、編成→3月が勝負！



〈図3 学級を最高のチームに〉



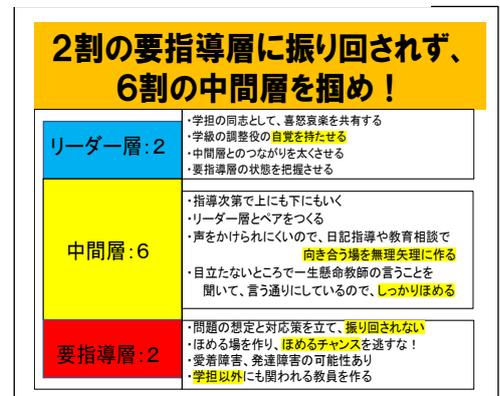
〈図4 学級をチーム化するステップ〉

(エ) 問題行動を繰り返す生徒への指導

- 情緒的サポートを提供すること。  
(理解、傾聴、感情の交流、承認等)
- 観察ときちんとした反応を返すこと。
- コミュニケーション能力を育むこと。  
(アイコンタクト、言語表現)
- 個々のニーズに応じたスモールステップを設定すること。

(6) 終わりに

学校は日々、局面指導の連続であり、立ち止まり振り返る暇はないと言われるが、大問題を乗り越えてきた教員集団は、いつも局面指導の勉強をしていた。「学級担任が私を救ってくれた。先生が家族を救ってくれた。学校が、学級が、私の安心できる場所である。先生は命の恩人。」そんな風に、子どもに寄り添える教師になってほしい。



〈図5 学級のメンバーの理解と分析〉